

「札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会」第5回会議の概要

開催日時・場所

日 時：平成22年9月28日（火）13：30～14：00

場 所：札幌市役所本庁舎地下2階1号会議室

出席者：(社)高層住宅管理業協会 北海道支部 白旗事務局長

札幌市アパート業協同組合 本間事務局長

(社)全国賃貸住宅経営協会 北海道支部 高橋事務局長

(社)北海道マンション管理組合連合会 松本常務理事

(株)常口アトム 武藤課長

環境局 環境事業部 石井清掃事業担当部長・小湊業務課長・茶谷調査担当課長・

澤山中央清掃事務所長・山本西清掃事務所長

消防局 予防部 大島予防課主査（火災分析）

会議の概要

1 開会（札幌市から）

- ・ 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、第5回札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会を開催いたします。
- ・ 本日は、協議会終了後、引き続き場所を市民ホールに移して「ごみ排出マナー改善勉強会」を開催いたしますが、勉強会の講師である北海道大学大学院文学研究科の大沼進先生が、本協議会にご臨席されています。

2 あいさつ（札幌市から）

- ・ 本日の協議会では、前回ご提案した「クリーンごみステーションキャンペーン」の具体的な実施方法について、皆様に協議していただきます。
- ・ これまで、協議会では、ごみステーションにおける早朝啓発、入居者への広報PR、「脱・ごみ箱化プロジェクト」の実施など、様々な実践に取り組んでまいりましたが、こうした取り組みをさらに広げ、市内の共同住宅におけるごみ排出マナーをより一層向上させていく手がかりとして、協議会の賛助会員の皆様にも実践に加わっていただくことが、このキャンペーンの目標の一つでもあります。
- ・ このあとの勉強会では、大沼先生に、ごみ排出マナーの改善について、専門的な立場から講演をしていただきます。これまでの取組において、入居者の方への個別訪問や、ごみステーションを整理された状態に保つことなど、マナー改善に効果がみられた工夫が、専門的な見地ではどういった意味をもつのか、われわれは今後どのように取り組みを進めていけばよいのか、いろいろなヒントやアドバイスをいただけると思いますので、それらをもとに、今後とも共同住宅におけるごみ排出マナーの改善に取り組んでまいりたいと存じます。
- ・ 新ごみルールを実施してから1年3か月ほど経過し、この間に、廃棄ごみが約4割減量される大きな成果が得られています。一方、曜日を間違える、分別がされないなどの不適正排出の割合については、昨年7月と比べて8.8%から4.1%へと半分以下に減っていますが、さらなる改善が求められています。皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いして、ご挨拶とさせていただきます。

3 議題

(1) クリーンごみステーションキャンペーンの実施方法について

資料1 「クリーンごみステーションキャンペーン参加者募集要領」

資料2 「キャンペーン参加者募集チラシ」

資料3 「キャンペーン参加者募集チラシ概要版」

資料4 「入居者配布用事前チラシ（原稿たたき台）」

資料5 「市民配布用リーフレット（原稿たたき台）」

（札幌市）

- ・ 前回の協議会において提案したクリーンごみステーションキャンペーンの具体的な内容について、参加者募集要領にそってご説明いたします。
- ・ キャンペーンの趣旨については、協議会における取組事例を参考として、共同住宅のごみステーションの管理者に、ごみの排出マナーの改善を図る実践に取り組んでいただくとともに、その結果をリーフレットにまとめて広く市民にお知らせし、ごみ排出マナーについての啓発を進めるものとしています。
- ・ 募集期間は平成22年9月29日から10月15日、募集対象は協議会の会員、賛助会員が管理する札幌市内の共同住宅で、敷地内に専用ごみステーションを設置している物件を対象としています。
- ・ 募集件数は10件程度で、応募多数の場合は選考を行いますが、結果については平成22年10月下旬までに、すべての応募者にお知らせするものとしています。
- ・ 参加者には「ごみ排出マナー改善に向けた実践」として、平成22年11月1日～12月10日のうち、任意の連続する4週間の期間、管理する共同住宅のごみ排出マナーの改善を図る実践に取り組んでいただきます。また、実践終了後には、実施内容についてのレポートと写真を提出していただきます。このレポートと写真については、リーフレットとしてまとめ市民に配布したいと考えています。そのほか、対象となる物件の入居者に、キャンペーンについてお知らせする「事前チラシ」や、キャンペーンの結果をまとめた「リーフレット」を配布していただきます。
- ・ 「ごみ排出マナー改善に向けた実践」の具体的な内容としては、「ごみステーションの清潔保持」を必須項目として、「朝のあいさつ活動」、「共用部分やごみステーションに、ごみの収集日を知らせるポスターを掲示」、「毎週末に、翌週のごみ収集日を知らせるチラシをポスティング」、「共用部分やごみステーションに、ごみの分け方を知らせるポスターを掲示」、「毎週末に、翌週のごみの分け方を知らせるチラシをポスティング」、「ごみステーション使用方法に関する工夫」、「その他」の中から選択していただくものとしています。
- ・ 参加物件に対する札幌市からの支援として、ごみステーションをきれいな状態に保つことができるよう、キャンペーンの実践期間中はごみパト隊によるパトロールの重点実施と、ごみステーションに残置するマナー違反の排出ごみの早期調査回収を実施します。
- ・ 参加募集要領については、賛助会員の不動産管理会社の皆様に郵送で送付し、10棟の共同住宅を募集いたしますが、会員の皆様からも、賛助会員の皆様への声掛けをしていただけるようお願いいたします。
- ・ キャンペーンの取組結果をまとめたリーフレットについては、市民に配布するほかホームページで公開するものとしていることから、場合によっては管理会社に問い合わせがあるかもしれません、いわば優良物件ということで企業のPRにもつながると思いますので、理解をいただきたいと考えています。また、今回の取組については、札幌市が設置しているクリーンさっぽろ衛生推進協議会の研修会等においても紹介したいと考えています。

4 連絡事項

(1) 次回の会議日程について

(札幌市)

- ・ 次回の第6回協議会は、クリーンごみステーションキャンペーンについて参加者の皆様から提出していただく報告など取りまとめ次第、年度末の繁忙期を避けて2月までに開催する予定といたします。

(2) 共同住宅管理者意識調査について

資料6「共同住宅管理者意識調査（アンケート）の概要（案）」

(札幌市)

- ・ 共同住宅におけるごみ排出マナーの改善について、共同住宅の管理者による実践を推進するため、「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例」及び「札幌市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」において、管理について権限を有する者を含む「共同住宅の所有者等」の責務として定められている事項の実施状況等を調査し、共同住宅の管理者への啓発などの取組を行う際の参考資料とするためのアンケートを検討しています。
- ・ 対象には、市内にある共同住宅の管理会社のうち国土交通省「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」に登録されているマンション管理会社75社を予定しています。
- ・ 質問の骨子としては、「管理している共同住宅でごみの排出マナーの悪さが問題となっている物件があるか」、「居住者に対するごみ排出マナーに関する周知・指導を実施しているか」、「居住者に対する周知・指導を実施することが困難なケースはあるか、その理由は何か」、「管理会社においてごみステーションの清掃を実施しているか」、「既存の共同住宅のごみステーションについて専用化を進めているか」、「ごみステーションの専用化を進めることが困難なケースはあるか、その理由は何か」、「ごみ排出マナーの改善についての札幌市の施策の認知度」を検討しています。
- ・ アンケートの質問骨子等について現段階の案をお示しましたが、内容をさらに精査して次回の協議会で提案し、年度末もしくは新年度に実施したいと考えています。
- ・ 以上で本日の会議は終了いたします、ありがとうございました。